



六十歳の節目 実年式を開催します

公民館

町では、人生の大きな節目である六十歳を迎える方々を対象に、実年式を開催します。ぜひご参加ください。

◆日時

平成二十年二月十一日（月）
午後一時三十分～

◆会場

国際交流会館ホール

◆対象者

昭和二十二年四月二日から同二十三年四月一日までに生まれ、次のいずれかに該当する方

- ① 鶴田町に居住されている方
- ② 鶴田町出身の方

③ 鶴田町で勤務されている方
会費 三千円

◆内容 式典、記念講演、懇親会
◆申込期限・申込先
一月二十五日（金）までに公民館（☎22-2818）へお申し込みください。

※開催に先立ち、対象者による実行委員会を組織し、皆さま方のご意向を反映した式典にしたいと考えております。実行委員会希望される方は、ぜひお申し出ください。

「食育のすすめ」

鶴田町文化講演会開催

公民館

町では、次のとおり文化講演会を開催します。町民の皆さんのお越しをお待ちしております。

◆日時

平成二十年一月十三日（日）
午後六時

◆場所

国際交流会館ホール

◆演題

「食育のすすめ」

◆講師

服部幸應氏（学校法人服部学園 服部栄養専門学校校長）



◆問い合わせ先

公民館（☎22-2818）

※入場は無料です。ただし、入場整理券が必要です。入場整理券は保健福祉課、教育委員会、公民館に用意してあります。

農家の皆さんりんご

共済に加入しませんか

津軽広域農業共済組合

毎年のように台風が本県に接近し、リンゴの落果被害が発生しています。リンゴ農家の経営安定のために、平成二十年産りんご共済への加入をお勧めします。

◆加入方法は次の四つの中から自分の園地条件に合った方式を選ぶことができます。

- ① 被害選択方式（特定危険方式）
- ② 被害選択方式（特定危険方式）
- ③ 風による落果被害だけが対象となるものや、ひょうや霜による被害をセットにしたものがあります。いずれも、加入園地全体の二割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

なるものや、ひょうや霜による被害をセットにしたものがあります。いずれも、加入園地全体の二割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

② 園地ごと被害選択方式（樹園地単位方式）
被害選択方式同様の被害対象で、加入園地ごとに、三割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

③ 総合方式
風、ひょう、霜、その他の自然災害から病害虫、鳥獣害などほとんどの被害に対応し、加入園地全体の三割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

④ 園地ごと総合方式
総合方式同様の被害対象で、加入園地ごとに四割を超える被害から共済金支払いの対象となります。

被害の計算方法
いずれの加入方式も、早生・中生・晩生に分けて共済金を計算します。

◆掛け金と補償金額
リンゴの品種や加入方式ごとに、金額は異なります。

◆加入の受付日

①・②の方式：平成十九年十二月一日から（二十年産が対象になります）
③・④の方式：平成二十年六月五日から（二十一年産が対象になります）

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

二月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■二月十二日（火）
■午前十時～午後三時
■鶴田町国際交流会館 一階 102研修室

鶴田スキー協会主催

初心者ナイタースキー・ポールレッスン教室 受講生募集

申し込み・問い合わせ先

教育委員会 社会教育係 内線211

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

二月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■二月十二日（火）
■午前十時～午後三時
■鶴田町国際交流会館 一階 102研修室

なります)

◆問い合わせ先

津軽広域農業共済組合 果樹課
(☎33-1513)

所得税の確定申告はインターネットで!

五所川原税務署

e-Tax (国税電子申告・納税システム) は、自宅からインターネットを利用して所得税の確定申告書の提出ができるので、税務署への送付や持参の必要がなく、大変便利です。所得税の確定申告書の作成・提出は、e-Taxをご利用ください。詳しい情報はe-Taxホームページをご覧ください。(http://www.e-tax.go.jp)

◆問い合わせ先

五所川原税務署 (☎34-3136)

法人県民税・法人事業税は電子申告で!

西北地域県民局県税部

青森県では、インターネットを利用して法人県民税・法人事業税の申告ができる電子申告サービスを行っています。電子申告には、次のようなメリットがあります。
①オフィスや自宅のパソコンから申告できるので窓口に向く必要がありません。

②複数の地方公共団体への申告が

まとめて一度にできます。

※詳しくはeLTAX (エルタックス) ホームページをご覧ください。(http://www.eltax.jp)

◆問い合わせ先

西北地域県民局県税部 課税課
(☎34-2111 内線207)

鶴田町奨学生を募集します

教育委員会

町では人材育成を図るため、鶴田町民のお子さんが高等学校、高等専門学校、短期大学、大学などに進学するときに、希望する方に奨学金を貸与しています。

平成二十年四月からの新規奨学生を次のとおり募集いたしますので、貸与を希望する方はお申し込みください。

ただし、奨学金の貸与には同居している方の所得制限などの条件があります。また、必要書類は教育委員会でお渡しします。

◆必要書類

最終卒業学校長の推薦書、在学証明書

◆募集期限

平成二十年三月末日

◆決定通知

平成二十年四月上旬

◆問い合わせ・申込先

教育委員会 学務係 (内線214)



乳幼児健康診査

4か月児健康診査

- 月 日 2月6日(水)
- 受 付 午後1時～1時10分
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 平成19年9月生まれ

10か月児健康診査

- 月 日 2月6日(水)
- 受 付 午後1時30分～1時40分
- 場 所 鶴遊館
- 対 象 平成19年3月生まれ

3歳児健康診査

- 月 日 2月27日(水)
 - 受 付 正午～午後0時10分
 - 場 所 鶴遊館
 - 対 象 平成16年6・7月生まれ
- ※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けますので、事前に保健師まで連絡してください。

個別健診のお知らせ

- 対 象 40歳以上、または国民健康保険被保険者で30～39歳の方(平成19年の総合健診を受けた方は除く。年齢は平成20年3月31日時点での年度内年齢です)
- 期 間 平成20年2月まで
- 内 容 基本健診・大腸がん検診(便潜血検査)
- 申し込み 受診を希望される方は、保健福祉課窓口までおいでください。申し込み時に健診料を頂きます。その後、希望する指定医療機関に連絡して、健診日を決めてください。

【指定医療機関】

今岡医院・瓜田医院・カククリニク・鶴田町立中央病院(※大腸がん検診は鶴田町立中央病院のみ)

健診料・健診内容など、詳しくは保健福祉課発行の『健康づくり日程表』をご覧ください。保健福祉課までお問い合わせください。

みんなで学んで活かそう！ メタボリックシンドローム予防

「生活習慣改善でストップ！内臓脂肪」

- 月 日 1月22日(火)
- 時 間 午後1時～2時
- 場 所 鶴遊館ふれあい広場
- 講 師 寺田明功先生

「運動でストップ！内臓脂肪」

- 月 日 1月24日(木)
- 時 間 午後1時30分～2時30分
- 場 所 鶴遊館ふれあい広場
- 講 師 渋谷るり子先生

※運動できる服装でおいでください。

※問い合わせ先

保健福祉課 衛生係 (内線138・139)

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

□教育委員会

☎22-2111

内線210・250

□公民館

☎22-6017

■月・金曜日 午前八時三十分～午後四時三十分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

夕ぐれ窓口

二月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民課窓口で開設します。

■二月一日(金)、十五日(金)

■午後五時十五分～六時十五分

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。